

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>① 契約履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月21日 返還ガラス固化体貯蔵管理状況の現地確認 ・ 8月29日、9月26日 原子力規制庁に提出した事業者対応方針の実施状況等について日本原燃から聴取 ・ 9月11日 返還廃棄物受入・貯蔵管理に係る品質保証活動状況の確認結果 <p>② 事業変更許可補正申請に向けた取組み確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月29日、9月26日 再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貯蔵管理状況（2017年度分）の現地確認を実施。2017年度は返還ガラス固化体の新規受入れがなかったこと、また、日々の貯蔵管理（2017年度末：1,830本）として、設備の運転状況等の点検、冷却性能検査や収納管排気サンプリング（放射性物質モニタリング）が適切に実施されていることについて、日本原燃の社内規定に基づき作成・保管された記録にて確認。 ・ 日本原燃から、以下の取組み等について確認した。 <ul style="list-style-type: none"> - 設備の全数把握及び状態確認のうち、高所・狭隘部の確認を8月6日から開始。 - 8月6日に使用済燃料の受入及び貯蔵施設における安全冷却水系冷却塔の冷却水漏えい事象について確認した。 - 上記を含む事業者対応方針の実施状況等について、原子力規制庁の保安検査（8月22日～9月19日）を受けた。 ・ 機構としては、引き続き、日本原燃の保安規定違反の再発防止対策を含む改善活動の取組状況を確認するとともに、確実な実施を促していく。 ・ 7月11日、12日の立入調査による品質保証活動状況の確認結果は「良」。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本原燃から、以下の取組み等について確認し、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、保守管理の強化や技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 <ul style="list-style-type: none"> - 9月14日に審査会合が開催され、日本原燃より再処理施設等への火山の影響評価について説明した結果、「審査会合において審議すべき論点はない」と締めくくられた。 - 指摘事項を反映した補正申請書を仕上げるよう取り組んでいる。 ・ 機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを工程管理の一環として確認していく。